

認定書

国住指第208号
平成24年5月17日

因幡電機産業株式会社
代表取締役社長 守谷 承弘 様

国土交通大臣 前田 武志



下記の構造方法等については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第129条の2の5第1項第七号ハ（防火区画貫通部1時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-0608
2. 認定をした構造方法等の名称
給・排水管／無機質フェルト・ポリオレフィン系樹脂不織布付無機質混入改質
アスファルト張／シリコン系シーリング材充てん／壁耐火構造／壁貫通部分
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

(別 添)

1. 構造名

給・排水管／無機質フェルト・ポリオレフィン系樹脂不織布付無機質混入改質アスファルト張／シリコーン系シーリング材充てん／壁耐火構造／壁貫通部分

2. 寸法及び形状等

(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造
開口部	形状：円形 面積：0.0177m ² 以下(φ150以下)
占積率 (開口面積に対する 配管断面積の割合)	81.0%以下(0.0143m ² 以下)
貫通する壁の構造等	(1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする (1) 建築基準法施行令第115条の2の2第1項第一号の規定に基づく準耐火構造(60分)の壁 壁厚95以上 (準耐火構造：ただし、両面強化せっこうボード重張に限る) (2) 建築基準法第2条第七号の規定に基づく耐火構造(60分)において、国土交通大臣が認めた壁 壁厚95以上 (3) ALC 壁厚95以上 (4) コンクリート 壁厚95以上

3. 材料構成

(寸法単位：mm)

項 目		申 請 構 造
給 ・ 排 水 管	直 管	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP 管) ・規格 JIS K 6741 ・外径 114.6 以下 ・内径 101.4 以下 ・肉厚 7.6 以下 (2) 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (VP 管, HIVP 管) ・規格 JIS K 6742 ・外径 114.6 以下 ・内径 101.4 以下 ・肉厚 7.6 以下 (3) 耐熱性硬質ポリ塩化ビニル管 (HT 管) ・規格 JIS K 6776 ・外径 60.4 以下 ・内径 52.2 以下 ・肉厚 4.9 以下
	被 覆 材	[1] 無機質フェルト・ポリオレフィン系樹脂不織布付無機質混入改質アスファルト ・被覆長さ 両壁面より 20 以上 [1]-1 無機質フェルト [1]-2 ポリオレフィン系樹脂不織布付無機質混入改質アスファルト [2] ジョイントテープ

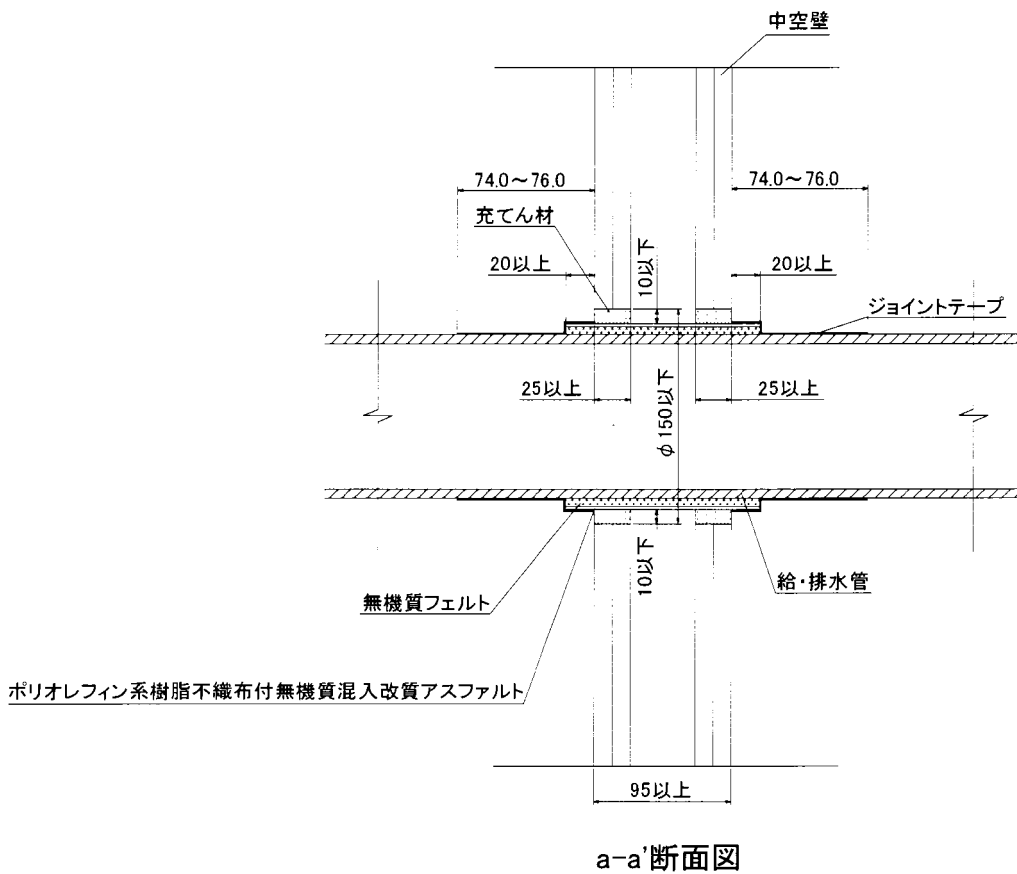
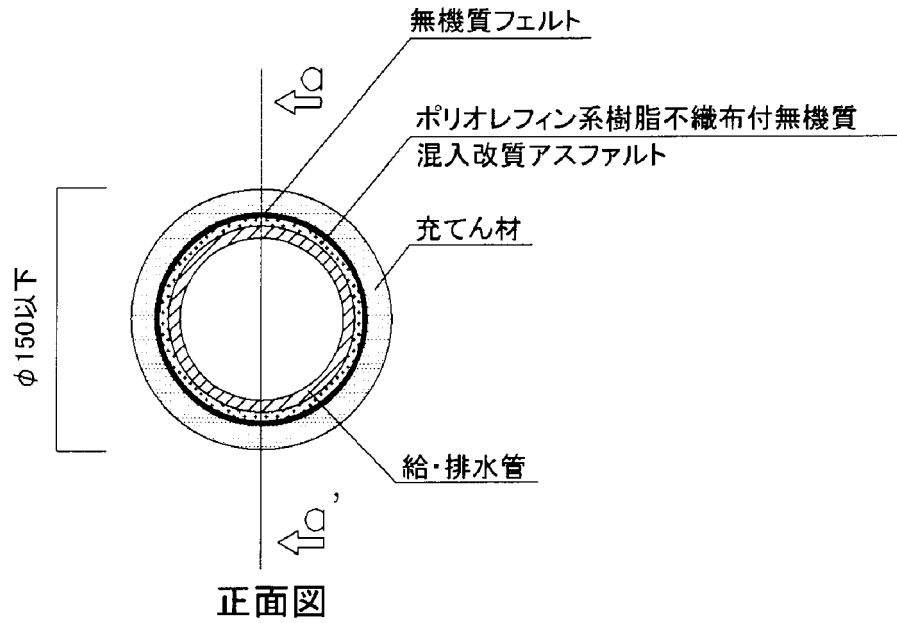
(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造
防火措置材料	充てん材 ・材 質 シリコーン系シーリング材 ※建築用シーリング材(JIS A 5758) ・厚 さ (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)中空壁 壁両側より25 ₃ 以上ずつ (2)ALCまたはコンクリート 壁両側より25 ₃ 以上 ・充てん幅 10以下

4. 構造説明図

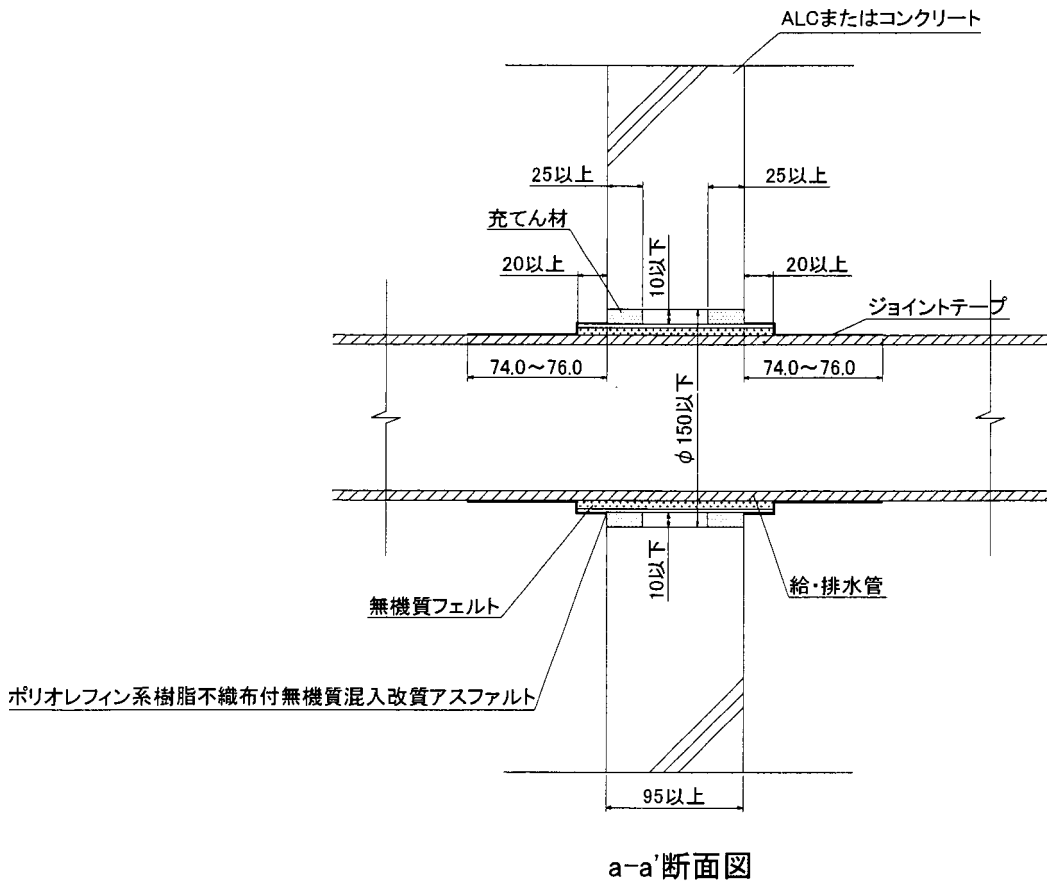
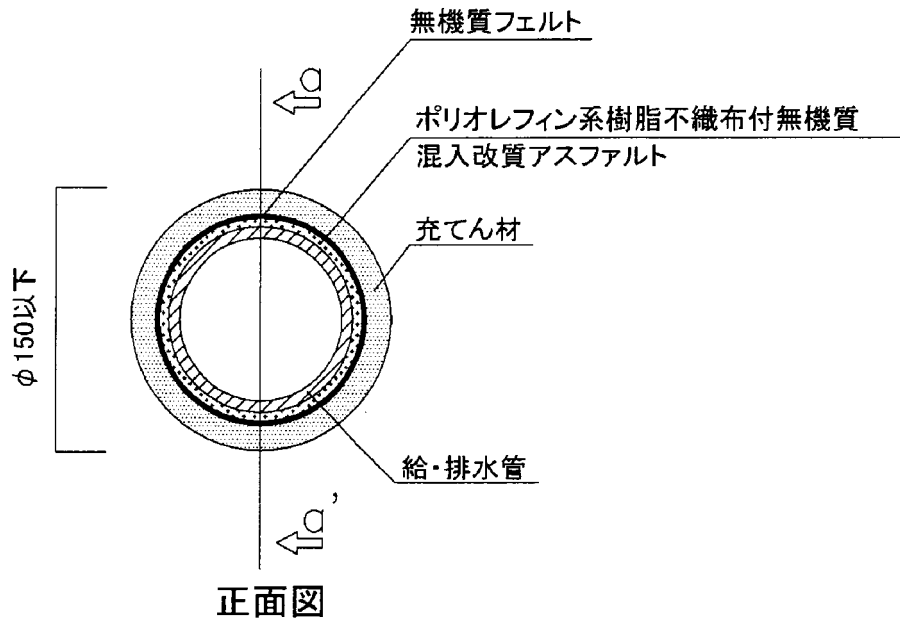
(寸法単位：mm)

(中空壁の場合)

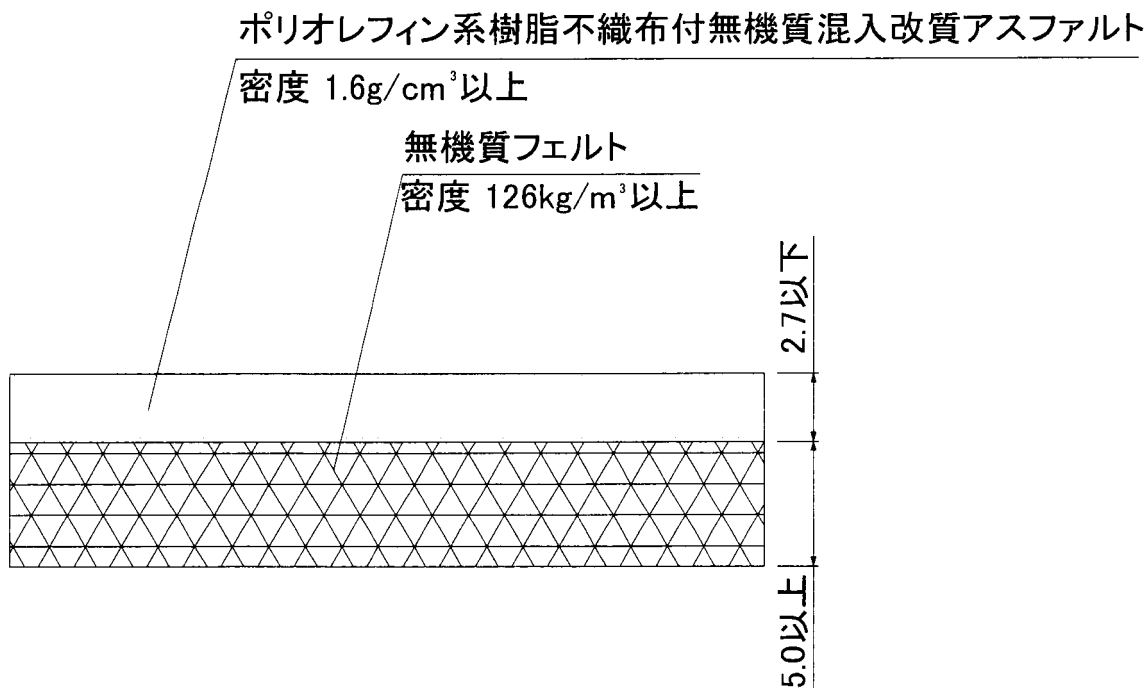


注) 寸法および材料構成は 2 および 3 のとおり

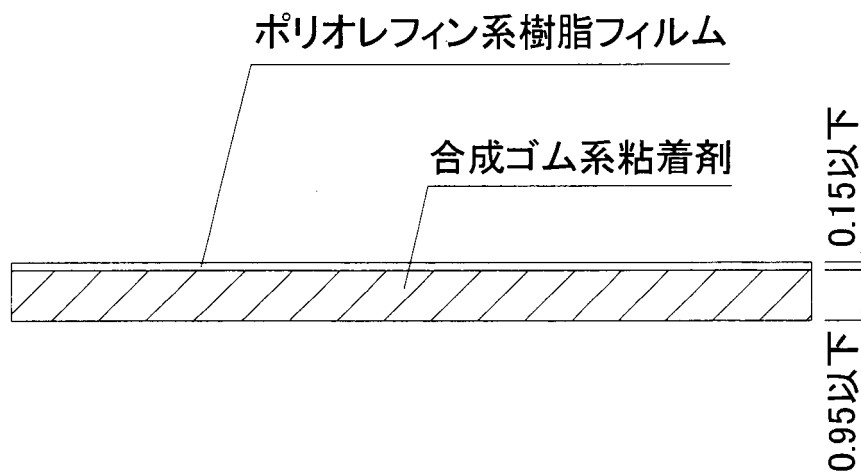
(ALC またはコンクリートの場合)



被覆材の断面図



ジョイントテープの断面図



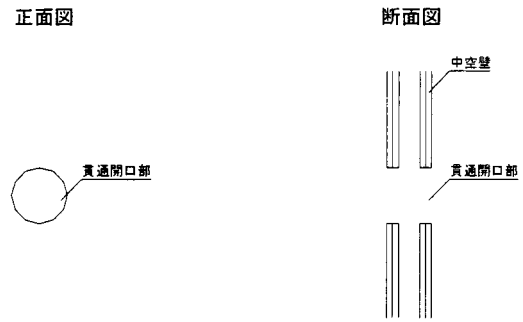
注) 寸法および材料構成は 2 および 3 のとおり

5. 施工方法等

施工手順及び施工図を以下に示す。

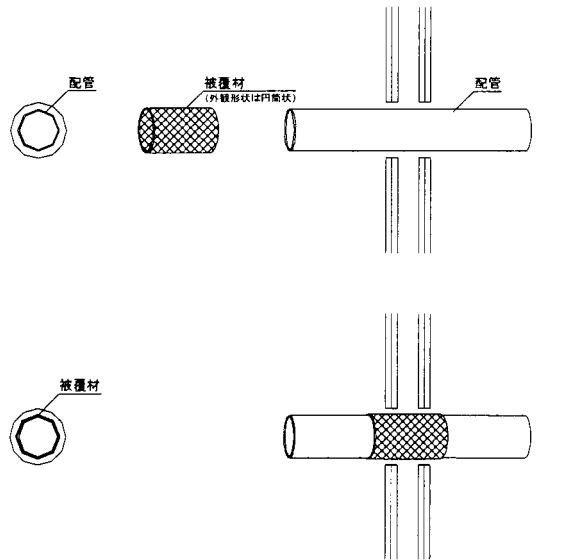
①貫通開口部の設定

配管サイズ及び占積率を考慮して貫通開口部を設ける。



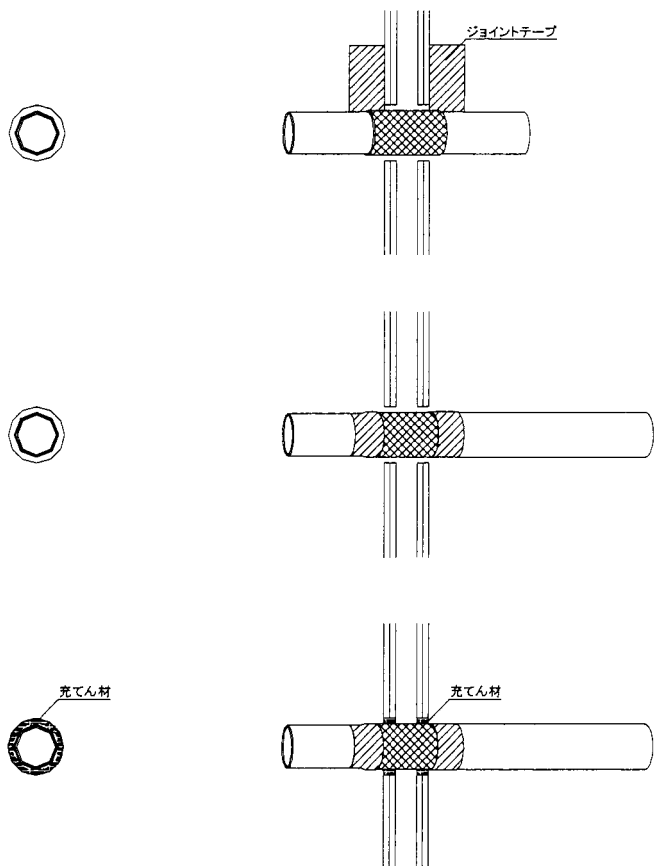
②配管の設置

被覆材を配管に挿入し、配管の設置を行い、支持・固定する。被覆材の継目および端部はジョイントテープで処理する。



③埋戻し

中空壁の場合は、充てん厚さがボード厚さ以上となるよう予め計算したシーリング材の必要容積以上の量を充てんし、壁まで盛り上げ、充てん厚さを確保する。埋戻し部に隙間がないことを確認して仕上げる。



6. 注意事項

給・排水管は、火災時に過大な荷重がかかり、壁を損傷することがないように固定する。